

# 第1部 組織の対応

## ～職場の活性化と企業活動～

第1部では、企業が組織として取り組む環境対応の基本的な考え方について解説する。活動全体の概要を押さえたうえで、最重要の課題である「人の育成」については後半でさらに詳しく施策内容を紹介していく。

### 1. 職場の活性化

#### 1.1 人の育成

組織が環境に取り組むためには、組織を構成する人が環境に対する意識を高めることが重要である。環境税等が導入されて環境負荷がコストに換算されれば、現状の企業の枠組みでも意識向上は図ることができようが、現段階では個々人の高い意識に頼らざるを得ない。つまり、組織として環境に取り組むには、まずは人の育成が重要となる。

#### 1.2 職場内での活動

人の育成には様々な手法が考えられるが、簡単な手法としては組織が活動する中で、個々人がどの程度の環境負荷を生み出しているか、つまり源流になっているかを把握し、これを低減していく活動が望まれる。具体的には生産や物流等の個々人の活動によってどの程度の環境負荷が生じたかを把握（環境家計簿の職場版のようなものを活用する等）し、職場単位で環境負荷削減に取り組むことが有効である。単に生産や物流の現場だけでなく、デスクワークの現場でも様々な取り組みが可能であろう。これらの活動を通じて個々人の意識を高めることが不可欠となる。

#### 1.3 業務への展開

職場内での活動が活発化すると、活動結果を定量的に把握し、個人や部署で成果の視覚化を図ることで、競争原理が導入されていく。このように業務として環境負荷対策を位置づけることが人の育成や職場の活性化につながり、業務への展開が期待できる。本マニュアルでは物流に焦点をあてているが、個々人で実施可能なものとしては、オフィスでの紙等を中心とした廃棄物や、電気や水道等の省エネルギー等への取り組みがあげられる。また、業務のための移動時にもタクシー 公共交通機関 自転車 徒歩等の環境にやさしい交通機関の利用といったことも関連してくる。

## 2 . 企業活動

### 2.1 全社活動の一環としての位置づけ

組織に所属する個々人が積極的に環境負荷削減に取り組むためには、全社が一丸となった活動にしていくことが不可欠といえる。本マニュアルでは物流に焦点をあてているが、企業活動全般にわたった位置づけが不可欠であり、企業のトップから現場の職員までの一丸となった取り組みが必要である。

### 2.2 活動目標値の設定

企業活動として取り組む場合、単に努力目標として設定してもなかなか実行できないのが実態である。企業として環境負荷削減に取り組むからには、活動の目標値を設定することが重要である。活動は様々な分野に及ぶと予想されるが、活動内容と活動による効果を把握するためにも目標値を設定することが重要である。

### 2.3 活動の成果・フォロー体制

定められた目標値を実現するためには、活動後のフォローが不可欠である。目標に対する達成状況を成果としてわかるようにし、中でも具体的な環境負荷削減量が定量化されれば、その達成度もわかりやすく、目標との乖離が激しい部分へのフォローも可能となる。

### 2.4 活動成果の公表(環境報告書、部門別報告書等)

これらの活動の成果は、物流分野はもとより、様々な分野での環境報告事項に織り込むことが有望である。企業として定量的あるいは定性的に成果を報告することは重要であり、物流分野も、これらの削減に寄与していくことが望まれているといえよう。

## 組 織 の 対 応

### 1 . 職場の活性化

- 1.1 人の育成
- 1.2 職場内での活動
- 1.3 業務への展開

### 2 . 企業活動

- 2.1 全社活動の一環としての位置づけ
- 2.2 活動目標値の設定
- 2.3 活動の成果・フォロー体制
- 2.4 活動成果の公表(環境報告書、部門別報告書等)

## 人の育成 ～環境型人間の育成～

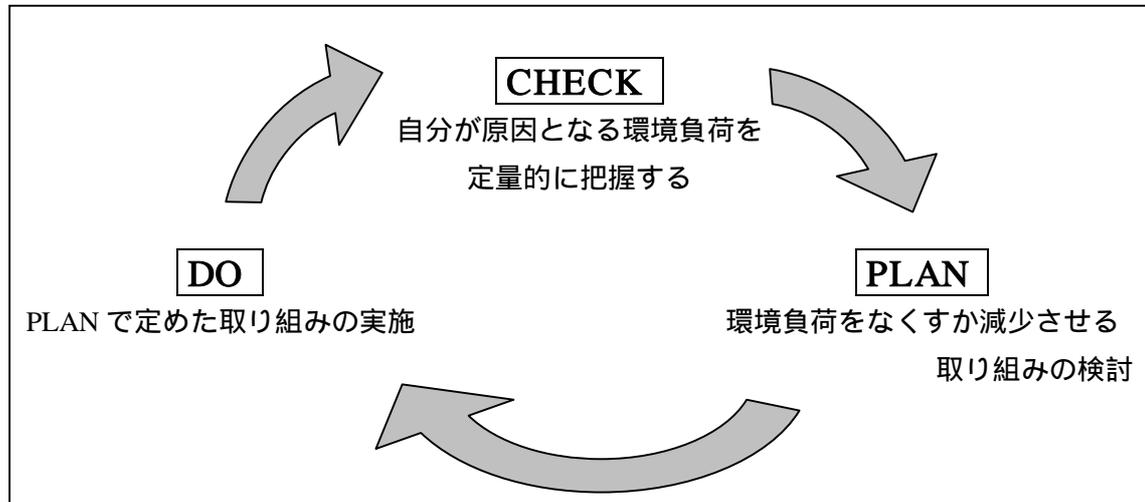
### 1．施策概要

物流に起因する源流管理を実施する主体は企業であるが、物流の管理や現場作業は人が従事しており、これら個々人の環境に対する意識を高め、常日頃から環境に配慮した生活を実践していくことが不可欠である。言い換えれば家庭等の日常生活から二酸化炭素削減や廃棄物削減と意識している環境型人間でなければ、物流の実務面で環境負荷低減を実行していくことは困難といえよう。

ここでは社会人、消費者、としても環境負荷に対しては自分が源流(発生源)になっていることを認識し、この発生源を抑える手法について環境省等が提唱する環境家計簿をもとに環境型人間の育成について述べている。

### 2．施策の実現に向けて

物流分野での環境負荷低減を実施するためには、環境型人間の育成が必要である。具体的にどのような取り組みが有効であるのかを以下に整理する。



二酸化炭素や廃棄物について自分が発生源であることを認知する。

発生源である自分がどういった活動や場面でどの程度の環境負荷を及ぼしているか定量的に把握する。〔CHECK〕

自分が発生させている環境負荷をなくすあるいは減少させる取り組みを検討し

〔PLAN〕、実施する。〔DO〕

取り組みの結果、どの程度の環境負荷を低減できたかを定量的に把握する。

〔CHECK〕

このように、環境に配慮することに対する認知をきっかけに、「CHECK PLAN DO CHECK」の展開を日常で身につけることが重要である。これらを実践するためのツールとしては環境家計簿が有効である。

### 3．環境家計簿による実践

環境家計簿の様式には特に決まったものはなく、対象者、地域などに応じて様々なものがある。環境省や自治体等の公共機関では多くの環境家計簿の考え方やひな形を冊子やホームページ等で公開している。環境庁版の環境家計簿は、消費者が楽しみながら、また、家計費の節約を励みとしながら、環境に配慮したライフスタイル、特に地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を少なくするライフスタイルに変えていくことができるようになることに主眼をおいて作成されている。

具体的には、電気、ガス、ガソリン等のエネルギーや水道の使用量やごみの量をチェックすることにより、家庭生活に伴う二酸化炭素の排出量が計算でき、同時に家計のチェックにも役立つようになっている。言い換えると二酸化炭素削減は電機やガス、灯油、ガソリン等の低減につながり家計の支出減少にも役立つ。また環境にやさしい行動のヒントになる情報や具体的なアイデアを盛り込んであり、エコライフアイデア集のような使い方もできるようになっている。これらの公共機関の取り組みを積極的に活用して環境型人間をめざしていこう。

なお、環境庁版の環境家計簿にはデイリー版、ウィークリー版、マンスリー版（次表）の3種類があり、目的やレベルに応じて使い分けていくことが有効である。

環境家計簿はアイテムごとに使用量と料金を記載し、使用量に原単位を乗じて二酸化炭素排出量を算定している。このアイテムごとの原単位についても環境省のホームページ等で更新された情報が掲載されているので参考にすべきである。

#### 実践に向けたキーワード

自分が発生源であること認知しましょう。  
発生源である自分が家庭等でどういった項目でどの程度の環境負荷を発生させているか定量的に把握しましょう。〔CHECK〕  
インターネットや自治体の広報（パンフレット等）等から環境負荷を低減させる取り組みを学び、具体的な活動計画を立てましょう。〔PLAN〕  
日頃から環境負荷を低減させる取り組み実施し、環境負荷を低減しましょう。〔DO〕  
対象として有望な項目は、  
- 電気、ガス、水道、灯油、ガソリン（エネルギー系）  
- アルミ缶、ペットボトル、ガラスビン、紙パック、食品トレイ（廃棄物系）

図表1 - 1 環境家計簿例（環境省のホームページより）

項目	CO2 排出係 数	1ヶ月目			2ヶ月目			3ヶ月目		
		使用量	排出 量	金額	使用量	排出 量	金額	使用量	排出 量	金額
電気(kwh)	0.12	メータ ー	(kg)	円	メータ ー	(kg)	円	メータ ー	(kg)	円
都市・LPガス (m <sup>3</sup> )	0.64 LPG(1. 8)	メータ ー	(kg)	円	メータ ー	(kg)	円	メータ ー	(kg)	円
水道(m <sup>3</sup> )	0.16	メータ ー	(kg)	円	メータ ー	(kg)	円	メータ ー	(kg)	円
灯油(リット ル)	0.69		(kg)	円		(kg)	円		(kg)	円
ガソリン (リット ル)	0.64		(kg)	円		(kg)	円		(kg)	円
アルミ缶(本)	0.05		(kg)			(kg)			(kg)	
スチール缶 (本)	0.01		(kg)			(kg)			(kg)	
ペットボトル (本)	0.02		(kg)			(kg)			(kg)	
ガラスビン (本)	0.03		(kg)			(kg)			(kg)	
紙パック(本)	0.04		(kg)			(kg)			(kg)	
食品トレー (本)	0.002		(kg)			(kg)			(kg)	
ごみ(kg)	0.24		(kg)			(kg)			(kg)	
合 計			(kg)		a			(kg)	b	
<b>1ヶ月の家計節約額</b>		b - a		c - b		<b>年間節約見込額</b>		(c - a)X6		
		円		円				円		

出所) 環境省地球環境局地球温暖化対策課のHP [ <http://www.env.go.jp/earth/kakeibo/kakei.html> ] より転載

#### 4. 参考情報

インターネットのURL や環境省等の問い合わせ先等の情報供先を記載(とりまとめ)